

JEITA だより

Vol.17
Spring 2016

春



Topics 第1回JEITAベンチャー賞、8社が受賞

Market 市場動向 03 「AV&IT機器世界需要動向～2020年までの展望～」を発行／コンシューマ・プロダクツ部
07 電子部品の調査統計・関連活動報告／電子部品部

Activity 活動報告 09 CEATEC JAPAN、本年より「CPS/IoT Exhibition」へ／総合企画部
10 2015年度 STRJワークショップを開催／電子デバイス部 半導体技術ロードマップ専門委員会
11 JEITA 第1回 環境ビジネス推進セミナー開催報告／環境部
13 海外化学物質規制セミナー／環境部
17 BEMS、AEMIに係るセミナー開催報告／インダストリ・システム部
20 賀詞交歓会を開催。新春特別講演会、環境セミナーで情報発信／関西支部



第1回JEITAベンチャー賞、8社が受賞



JEITA
ベンチャー賞

3月25日表彰式の様子

JEITA技術戦略委員会では、第5期科学技術基本計画の策定段階から、IT・エレクトロニクス業界の競争力強化に向けCPS/IoTが国のシステム基盤として取り上げられるよう、基盤研究強化、人材育成、社会実装、制度整備について提言してきました。

この提言を受け、JEITAではCPS/IoTの社会実装に向けた新ビジネスの創出に向け、IT・エレクトロニクス業界の発展に繋がるベンチャー企業の支援やJEITA会員との連携は不可欠であることから、「JEITAベンチャー賞」を創設しました。

JEITAベンチャー賞は電子情報技術産業の総合的な発展、経済発展に貢献しうるベンチャー企業を対象に広く公募し、学識経験者等で構成する審査委員会の審議を経て8社が受賞、3月25日に表彰式が開催されました。

受賞者にはJEITAホームページでの紹介やJEITA会員企業との交流の場への参画、また本年より「CPS/IoT Exhibition」へと生まれ変わるCEATEC JAPANへの出展なども検討しています。

今回のJEITAベンチャー賞を契機として、ベンチャー企業との連携・支援を強化し、CPS/IoTの社会実装をさらに推進していくことで、わが国が直面する社会的課題の解決と新たなビジネスの創出を目指してまいります。

受賞企業8社と審査評価の概要 (社名五十音順)

(1) 株式会社アロマジョイン

審査評価

(株)アロマジョインは、「香り制御装置」という新たなウェアラブルデバイスを提案し、携帯端末市場やゲーム・映画などのエンタテインメント産業などの世界に、香りの時空間制御が可能となる新たなサービスを提供する事業展開を進めている。また、同社の香り制御技術は、自動車・住宅・商業施設などの多種多様な空間の快適性向上に加え、香り刺激による健康増進などヘルスケア分野への展開も期待できる。

(2) 株式会社イーディーピー

審査評価

(株)イーディーピーは、気相成長による高純度ダイヤモンドの製造技術、成長した結晶の種結晶からの分離技術、および複数の単結晶を接続した大型モザイク単結晶の製造技術を事業化し、大型で高純度の単結晶ダイヤモンドの供給を可能にした。ダイヤモンドは、その高い硬度や優れた耐摩耗性などの特徴を生かすことにより、切削工具や光学部品の高性能化が見込める。また、究極の半導体といわれるダイヤモンド半導体の実用化も期待できる。

(3) 株式会社QDレーザ

審査評価

(株) QDレーザは、産学連携により先駆的に開発した量子ドットレーザ技術に基づき、LAN/FTTH、材料加工、計測、ライフサイエンス、センサー、ディスプレイなど、多様なアプリケーション分野で事業展開を進めている。さらに、最近では、網膜走査型レーザアイウェアを開発し、弱者用機器として本格的な市場化をめざしており、今後の発展を大いに期待できる。

(4) つくばテクノロジー株式会社

審査評価

つくばテクノロジー(株)は、レーザ励起超音波を利用する非接触レーザ超音波可視化法による欠陥の検出可視化装置、乾電池駆動の省エネルギー・可搬型小型X線非破壊検査装置などを展開し、機材の軽量化と可視化により探傷データの抽出を簡便にしている。それにより医療・ロボット・インフラ・航空・宇宙など様々な分野での非破壊検査技術の運用がさらに進み、安全安心な社会構築へと貢献することが期待される。

(5) 株式会社トリマティス

審査評価

(株)トリマティスは、高速光デバイス技術と高速制御回路技術という2つの高度な技術を融合し、ナノ秒オーダーの光高速制御・統合を実現している企業である。同社の高い技術力は、特に光通信市場におけるトラフィック増大等の課題解決への貢献が期待されており、メジャーな工業製品への組み込みなど具体的な提携先さえ見つければ大きな飛躍が期待できる。

(6) 株式会社Preferred Networks

審査評価

(株) Preferred Networksは、現在注目を浴びている、ディープラーニング技術に関し、いち早く取り組み、フレームワーク「Chainer」を開発し、オープンソースとして公開している。この取り組みに関して、大企業とも連携し、技術を極めようとし、更にオープンソースとして、世の中に広めようとする取り組みを評価した。

(7) 株式会社ミライセンス

審査評価

(株) ミライセンスが開発した、「3D触力覚型」インタフェースという新たなHMIが実用化すれば、デジタルの世界において「さわりごっこ」を疑似体験できるようになる。日本のお家芸であるゲーム・コンテンツにさらなる付加価値を加えることで、エンタテインメント産業の拡大が見込める。産業機器の遠隔操作や保守運用作業のトレーニングといった業務用途への適用など、新たなICTサービス創出にも期待がかかる。

(8) 株式会社ルートレック・ネットワークス

審査評価

(株) ルートレック・ネットワークスが製品化したIoTとクラウドを活用した次世代型の点滴灌漑システム「ゼロアグリ」は一般的な土耕の施設栽培(ビニールハウス)を市場としており、かん水・施肥の「経験と勘」をセンサー情報と栽培アルゴリズムで代替し、省力化ならびに水・肥料の量をおよそ半減しながら、熟練農家で25～30%の収量増を達成(国内実績)している。



「AV&IT機器世界需要動向 ～2020年までの展望～」を発行

JEITA CE部会では、事業の一環として、フラットパネルテレビ、BD・DVD、音声機器、パーソナルコンピュータ、タブレット端末など主要なAV及びIT機器を対象とした世界需要動向調査を毎年実施しており、報告書を発行しています。本報告書は、「黒本」の愛称で呼ばれ、1991年の初版発行以来、今年で26版目の発行となります。最新版の「AV&IT機器世界需要動向 ～2020年までの展望～」に掲載された内容の中から、フラットパネルテレビ、パーソナルコンピュータ、タブレット端末の需要動向について紹介します。なお、本記事は日経テクノロジーオンライン「JEITA通信」に連載中です。

堅調な成長を続ける フラットパネルテレビ世界市場

2015年のフラットパネルテレビの世界需要は前年比103.9%の2億3,224万台となりました。日本及び西欧においては需要の落ち込みが見られたものの、2014年のワールドカップ開催に伴い市場が活性化したブラジルやインド等の新興国地域の伸長により、市場全体として需要は増加しています。

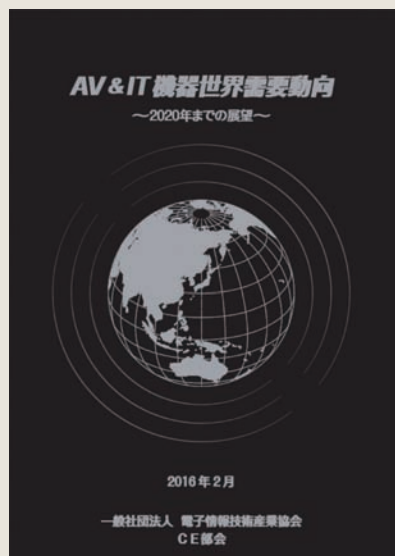
2016年以降は、新興国地域の成長鈍化の可能性、バックライトのLED化などの製品寿命の向上による買い替えサイクルの長期化という懸念もありますが、オリンピック開催などを契機として、新機能を求めて上位モデルへの買い替えが活性化し始めるとみられており、世界市場は2020年には2億7,167万台に成長すると見込んでいます。

テレビ市場は、特に新興国地域で高い成長を見せており、2015年も前年比109.5%の8,992万台となりました。テレビの買い替えに対する政府補助金施策を実施した地域があり、例えば、南米メキシコは2014年に実施した施策で需要喚起に成功しています。今後、補助金施策を利用して購入したテレビの買い替え需要はオリンピック後に本格化するとみられますが、新機能搭載の製品によりある程度の需要が前倒しされる可能性もあります。

中でもインド市場は全地域において最大の伸長率となり、2015年は前年比125%の1,614万台となりました。インド市場は、テレビの世帯保有率が47.2%と低いものの言語が多数あるため700局以上のテレビ局があり、経済成長とともにテレビ市場の拡大も期待されています。生活習慣や倫理観など他国と若干異なる部分もありますが、テレビの普及率は他国と比べて低くなっていることから、今後は生活水準の向上とともにテレビの普



刊行物のご案内

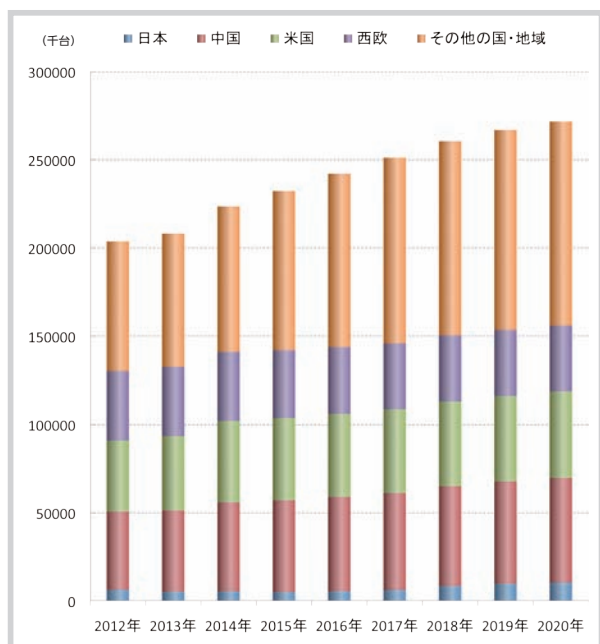


AV&IT機器世界需要動向 ～2020年までの展望～

- 体 裁：A4判40頁（2016年2月発行）
- 頒布価格：JEITA会員／10,800円
一般（非会員）／21,600円
（送料別、消費税含む）

及率も高まるとみられ、2020年まで18.1%の年平均成長率を維持する見込みです。

【世界のフラットパネルテレビ需要動向見通し】



※その他の国・地域・・・中近東、中南米、東南アジア、ブラジル、ロシア、インド等

地デジ化特需以降の反動減からの回復を見せる日本テレビ市場

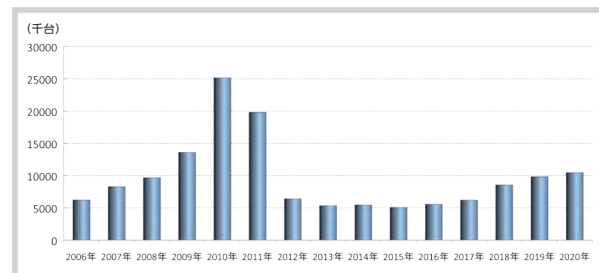
日本のフラットパネルテレビ市場も世界市場同様、高い成長が見込まれています。

2011年までの地デジ完全移行とエコポイント特需の反動が大きく、日本市場は2012年以降、低い水準が続いており、2015年は前年比93.3%の512万台となったものの、4K(対応)テレビは、前年比243.2%の63万台と大幅に伸長しました。

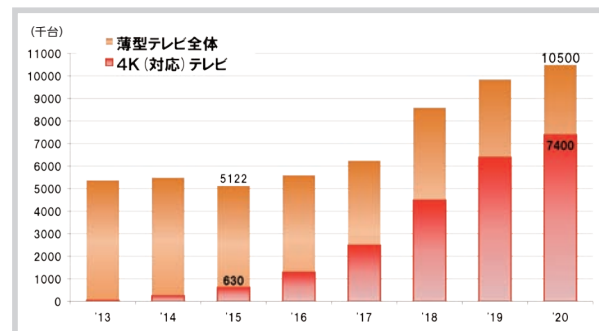
今後は、2015年から一部始まった4K実用放送など、新しいサービスへの需要拡大が進む見込みです。2018年頃には2010年、2011年頃の特需の買い替え需要が見込まれるとともに、4K・8Kや放送と通信連携テレビなど新機能に対する買い替え需要も高まるとみられます。

特に、2020年のオリンピックを控えていることで、前回の大規模な特需の買い替え需要をどれ位活性化できるかが市場を大きく左右するとみられますが、日本市場は2020年には1,050万台に成長すると見込んでいます。2020年には4K(対応)化率も7割を超え、740万台となる見通しです。

【日本のフラットパネルテレビ需要動向見通し】



【4K(対応)テレビの国内需要動向】



法人向け需要が下支えするパーソナルコンピュータ世界市場

2015年のパーソナルコンピュータの世界需要は前年比94.5%の3億1,300万台となりました。

2013年以降、タブレットおよびスマートフォンの普及、スマートフォンの大画面化、高性能化を背景としてパーソナルコンピュータの需要は縮小傾向が続いていました。個人ユーザにおけるPC利用シーンはインターネット接続、ゲーム、画像データ管理が主でしたが、タブレット、スマートフォンでもこれらを利用できる環境が整った

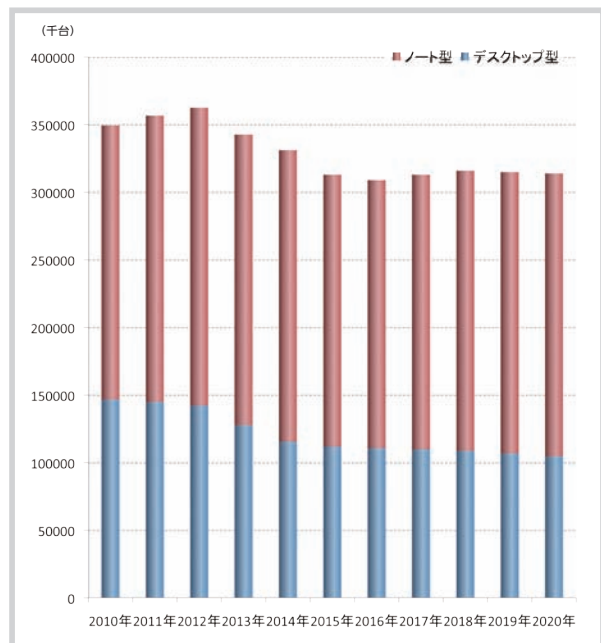
ことで個人向けではタブレット、スマートフォンへの需要シフトが進みました。

また、個人向け市場需要低迷の要因としては製品寿命が延びたこと(故障率低下)や、近年パーソナルコンピュータの性能が高くなり新製品が投入されても使い続けることなど買い替えサイクルの長期化も指摘されています。

一方、法人向け市場は、2013年、2014年の旧OSサポート終了に伴う駆け込み需要の反動で2015年、2016年に需要が縮小する見通しとなっています。しかし今後は、新興国地域を中心とした経済発展とともに微増での推移が続くと予想されており、2017年から2018年は、2012年から2013年の需要の買い替えサイクルにより市場が増加すると見通されます。

パーソナルコンピュータの世界市場全体でみると、2020年には3億1,400万台と見込まれます。なお、2017年以降にノート型比率が緩やかに上昇し、2020年には66.6%になる見通しです。

【世界のパーソナルコンピュータ需要動向見通し】



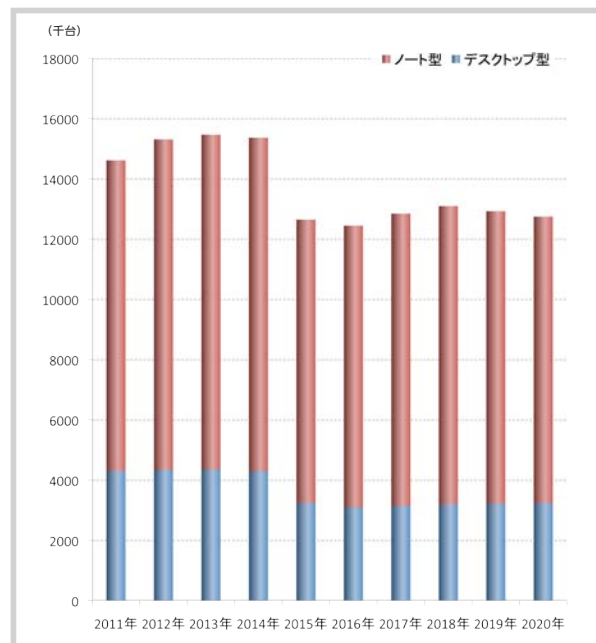
特需からの市場回復が期待される 日本のパーソナルコンピュータ市場

2015年のパーソナルコンピュータの国内需要は、旧OSサポート終了に伴う駆け込み需要の反動で需要が低迷し、前年比82.3%の1,265万台となりました。2016年も同様の傾向が続くと推察されますが、2015年リリースの新OS効果により個人向け需要が活性化することで、2015年よりは小幅な需要減少にとどまると見込まれます。

世界市場と同様に、国内市場も2017年から2018年には買い替えサイクルによる需要増加でプラス成長となりますが、2019年以降は横ばいとなり、2020年には1,275万台と見込まれます。

国内のパーソナルコンピュータ市場は、一部タブレット端末との競合もありますが、ビジネスシーンでのパーソナルコンピュータ利用は今後も継続していく見込みであり、法人需要の取り込みが重要となります。

【日本のパーソナルコンピュータ需要動向見通し】

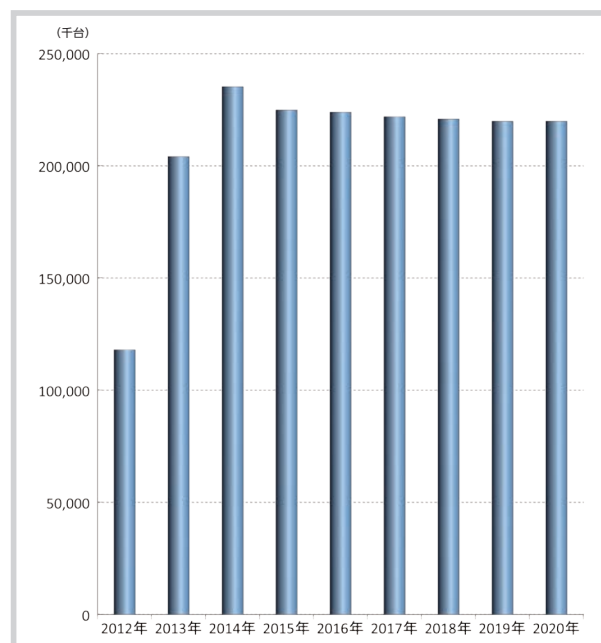


スマートフォンの影響を受け、 横ばい傾向の世界タブレット端末市場

2015年のタブレット端末の世界需要は、個人市場においてスマートフォンの大画面化により7型クラスのタブレット端末の需要が伸び悩み、前年比95.6%の2億2,500万台となりました。

2016年以降、先進国地域の個人市場はスマートフォンとの競合や普及率の高まりに伴う買い替えサイクルの長期化による減少傾向はありますが、新興国地域での需要増と日本を含めたアジア地域を中心に文教市場向けの需要増、ならびに堅調な法人需要とのトレードオフにより、2020年は市場全体としてほぼ横ばいの2億2,000万台となると見込んでいます。

【世界のタブレット端末需要動向見通し】

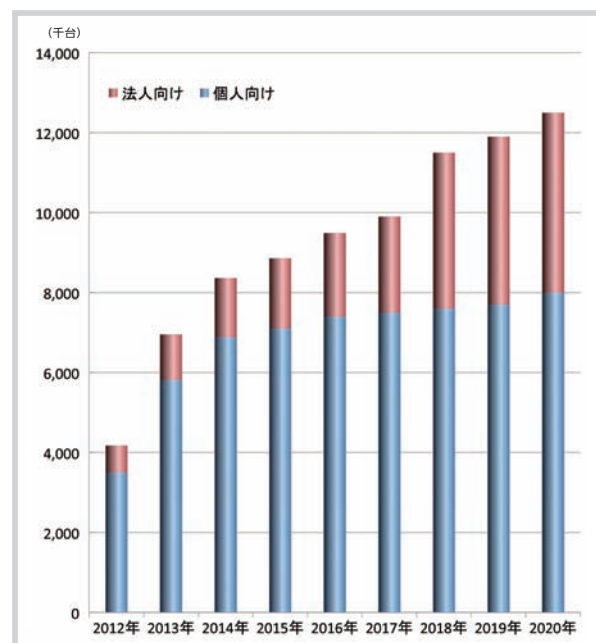


文教向けタブレット端末が大幅成長、 高い成長率を維持する国内市場

日本のタブレット端末の普及率は他の先進国地域と同様に高い水準となっており成長率は鈍化しつつありますが、依然個人向け需要が伸長していることに加え、文教市場も含めた法人導入が進んだ結果、2015年は前年比105.9%の886万台となりました。

2016年以降、堅調な個人市場に加え、特に2018年以降は小学校向けの導入と高校向けの導入が年間200万台～250万台の新規需要を創出すると見込まれ、2020年には1,250万台とPCの需要と同等の水準となると見通されます。

【日本のタブレット端末需要動向見通し】





電子部品の調査統計・関連活動報告

電子部品部会傘下の調査統計委員会では、電子部品企業のグローバルな事業展開に対応できるよう、タイムリーな市場動向把握と関連データベースの構築・活用を目指した活動を進めています。ここでは当委員会が主体的に行っている活動2件を紹介いたします。

主要電子機器の世界生産状況調査

電子部品部会傘下の調査統計委員会では、毎年、主要電子機器の世界地域別の生産台数を委員会参加各社のマーケティング情報により調査し、その結果を報告書として発行しています。ここでは、最新の調査結果を収載し3月に刊行した「主要電子機器の世界生産状況2014年～2016年」の概要を紹介いたします。

今回の調査結果においては、足下における中国や新興国の成長率鈍化が、調査対象品目全般の推移に影響を与えたものと考えています。

これまで電子機器市場を牽引してきたスマートフォンは引き続き伸長するものの、従前示していた成長には及ばないという結果となりました。また、デジタルカメラやタブレット端末はスマートフォンとの競合、パソコンは旧OS更新需要の反動により、いずれも対前年比で減少する見通しとなっています。

地域的な傾向は、中国が世界の生産基地であることは従来と同様ですが、ベトナムが携帯電話やタブレット端末の生産シェアを伸ばしていることが今回の調査結果の特長として挙げられます。

報告書では、詳細な数値データとビジュアルの双方で調査結果を掲載し、直感的な動向把握と詳細な分析の両面での活用が可能となっています。また、国内外の活用を想定して日本語と英語を併記する形体を取っています。

調査の概要

■ 調査時点：2015年12月

■ 対象品目：

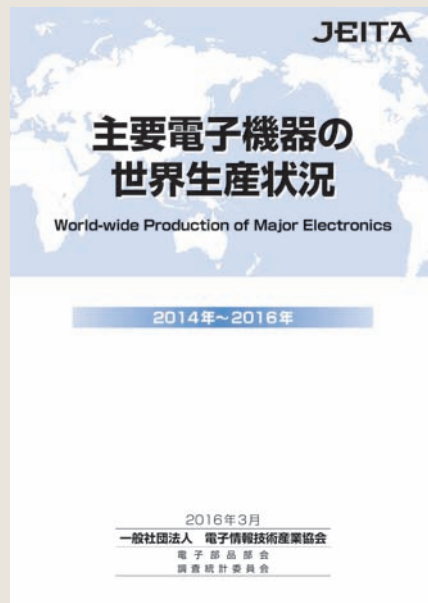
- ・カラーテレビ／フラットパネルテレビ
- ・カーナビゲーションシステム
- ・デジタルカメラ／レンズ交換式デジタルカメラ
- ・携帯電話／スマートフォン
- ・パーソナルコンピュータ／ノートブックパソコン
- ・タブレット端末
- ・HDD

■ 対象年：2014年／2015年／2016年

■ 対象地域：日本／中国／アジア(日本・中国を除く)／北米(メキシコ含む)／南米／欧州(東欧含む)



刊行物のご案内



- 体 裁：A4判23頁(2016年3月発行)
 ■ 頒布価格：JEITA会員／3,000円
 一般(非会員)／6,000円
 (送料別、消費税含む)

電子部品グローバル出荷統計

電機電子産業における生産・販売のグローバル化は、他産業に先行するかたちで進展してきました。電子部品業界では、国内出荷を対象とした従来の自主統計では間に合わなくなったため、2004年度から海外生産、海外出荷を含めた「電子部品企業のグローバル動向調査」を実施しています。

電子部品をグローバルな視点で捕捉、網羅した自主統計は世界的にも類がなく、業界における電子部品出荷額のリファレンスとして、国内のみならず、海外メディアでも度々引用されています。

電子部品部会 調査統計委員会では、本調査をダイナミックに変化する事業環境に対応させるため、調査対象品目の見直しやデータ活用促進のPRをおこなっています。2014年度には、成長が期待されるセンサとアクチュエータを独立した調査品目としました。今後も、統計参加企業の要望を踏まえながら、さらにニーズに合致した対応を進めて参ります。

本統計の概要

「電子部品企業のグローバル動向調査」の結果は、「電子部品グローバル出荷統計」として、JEITAのWebでサマリを公開しています。

■ 参加社数：74社（2015年度）

■ 出荷金額総計：4兆円、

日系電子部品の44%（2015年度見込み）

■ 調査対象：53品目、5地域

（大分類（4）、中分類（13）、地域別を公開）

■ 調査頻度：毎月実施

■ 機密保持契約を締結した第三者機関に、データの収集から集計、返却までの全業務を委託

■ 参加費用：なし

本統計ご参加のお願い

本調査は、多くの電子部品企業の参加により実施しているところですが、業界全体の動向を偏りなく把握するため、新たにご参加いただける企業を募集しています。JEITA会員でなくても参加いただけます。お気軽に下記事務局にお問い合わせください。

■ 本調査にご参加いただくメリット：

- ・提出品目の地域別の集計結果をデータ形式で返却
- ・データは、翌月月末までに返却
- ・返却されたデータで、業界をベンチマークとして、時系列で自社と比較分析ができるツールを提供

■ 本件お問い合わせ先：

JEITA電子部品部 TEL: 03-5218-1056

【調査結果の公表内容
（電子部品部ホームページ抜粋）】
http://home.jeita.or.jp/ecb/information/info_stat.html

電子部品出荷額（億円）		2015年度				2015年度累計			
		11月		12月		1月		4月-3月	
		金額(億円)	前年比 (%)	金額(億円)	前年比 (%)	金額(億円)	前年比 (%)	金額(億円)	前年比 (%)
世界計		3,500	106	3,166	94	3,109	93	33,737	107
(日本)		782	98	776	94	710	90	7,715	97
品 目 別	受動部品	1,149	104	1,041	91	1,064	92	11,277	104
	コンデンサ	785	104	715	92	724	93	7,667	104
	抵抗器	115	102	113	95	110	91	1,196	102
	トランス	36	105	35	99	38	104	367	100
	インダクタ	208	106	173	84	186	86	2,008	108
	その他	3	84	3	90	3	79	37	88
	接続部品	891	102	837	93	779	86	8,893	104
	スイッチ	414	108	383	100	385	97	4,085	111
	コネクタ	473	97	449	87	389	78	4,762	99
	その他	4	76	4	82	3	73	45	75
	交換部品	727	98	681	92	652	88	7,042	102
	音響部品	198	106	195	106	163	92	1,874	108
	センサ	315	91	292	87	291	87	3,022	93
	アクチュエータ	214	101	193	86	196	88	2,146	110
	その他の電子部品	731	130	605	105	613	111	6,523	124
	電源部品	235	97	230	90	218	90	2,341	96
	高周波部品	495	154	375	117	395	128	4,181	148



CEATEC JAPAN、 本年より「CPS/IoT Exhibition」へ

CEATEC JAPANは、CPS/IoTでつながりが深まる社会、新たな未来を共に創り出す場を目指し、本年より「CPS/IoT Exhibition」へと生まれ変わります。

「CPS/IoT Exhibition」として

CEATEC JAPAN2016は、「つながる社会、共創する未来」を開催テーマに、従来の部品と完成品ソリューション提供企業に加え、モビリティ、エネルギー、ヘルスケアなどの他産業やユーザ側のサービス企業が新たに出演することで、幅広いプレイヤーが揃い、世界でも類を見ない、部品・製品・サービスが一堂に集う展示会「CPS/IoT Exhibition」として、新たなスタートを切ります。本年は展示会場内のエリア分けを大幅に刷新し、CPS/IoTが活用される場面である「街」「家」「社会」に分類したエリアとCPS/IoTを支えるテクノロジー・ソフトウェアの4つのエリアで構成します。

新たな未来を共に創る場として

CPS/IoTにより社会・産業が大きく変革する可能性と、それを支える日本のIT・エレクトロニクス業界の力を結集して、国内外へアピールしたいと考えています。新たに、モビリティ、ヘルスケア、エネルギーなど他産業やサービス企業が出演することで、ビジネスイノベーションの種を見つける場を提供していきます。さまざまな産業、海外企業、スタートアップ企業がつながり、共にビジネスを創る“土壌”の醸成をめざしてまいります。

IoT推進コンソーシアムとの連携“CEATECが変わる”ショーケースとして、主催3団体による特別企画展示「IoTタウン」の展開、米国大使館との連携、AIにフォーカスした特別展示など、様々な企画を展開する予定です。



CEATEC JAPAN
CPS/IoT EXHIBITION

IoT ビジネスが集結

生まれ変わります。



CEATEC JAPAN 2016

2016年10月4日(火)・7日(金)
幕張メッセ

主催 CEATEC JAPAN 実施協議会
JEITA 一般社団法人電子情報技術産業協会
CIAJ 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
CSAJ 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

CPS/IoT Exhibitionへ
「家、街、社会、支える」のエリア別展示へ
幅広いプレイヤーによる新たな未来の共創へ



2015年度 STRJワークショップを開催



半導体産業の将来は？「半導体ソリューションプラットフォーム産業への展望」をテーマとしたパネルディスカッション～キーワードは「壁」「流」「躍」～

STRJ (Semiconductor Technology Roadmap committee of Japan: JEITA 半導体技術ロードマップ専門委員会) は、日本の半導体産業におけるニーズと戦略に基づき、国際活動とも連携して、JEITA 半導体部会の技術委員会傘下の専門委員会として活動を続けてまいりました。STRJ の委員は、日本を代表してITRS (International Technology Roadmap of Semiconductors) の編集作業に参加するとともに、日本国内でも技術動向を調査しております。

国内外の活動を通じて半導体業界内での情報共有を行うとともに、半導体関連業界にはタイムリーな開発実用化に向けて、大学・研究機関には研究課題の方向について情報発信を行っております。

STRJでは技術ロードマップに関する情報・認識を共有するため、毎年3月初旬にSTRJワークショップを開催してまいりました。今年度は、2016年3月4日に品川コクヨホールにてSTRJワークショップを開催し、184名の方にご参加いただきました。

ワークショップの最初に、経済産業省商務情報政策局デバイス産業戦略室の田中邦典室長に来賓ご挨拶をいただきました。ご挨拶の中で、「世界的にもIoT、Big Dataの時代になって、半導体はそのけん引役としての役割を期待されている。経済産業省でもIoTの推進に向け、環境整備を行っている。ロードマップ活動が今後の新たな成長につながることを期待している」とのお言葉をいただきました。

プログラムでは、ITRS (国際半導体技術ロードマップ) の最新動向の概説の後、STRJの各ワーキンググループ (12WG) から活動状況の報告が行われ、最近1年間の半

導体技術動向のトピックスを当日ご参加の皆様と共有する良い機会となりました。

今回、東京工業大学の岩井洋名誉教授に、「半導体微細化ロードマップの終焉とその後の世界」という題目の講演をしていただきました。

最終セッションでは、「半導体ソリューションプラットフォーム産業への展望」についてのパネルディスカッションを行いました。STRJ諮問委員会の林委員長がモデレータをつとめ、東京工業大学の岩井名誉教授、北海道大学の浅井准教授、ロームの高須チーフアドバイザー・技術顧問、ルネサスの水野CTO室長にパネリストとして登壇いただき、「壁」「流」「躍」をキーワードとして、半導体産業の将来 (人工知能デバイスアーキテクチャやアジアを中心とする半導体産業の戦略など) について活発な議論がなされました。

最後に、STRJの諮問委員会林委員長に全体総括していただき、ワークショップは締めくくられました。

STRJワークショップは通算17回目の開催となりますが、STRJワークショップとしては今回が最後の開催となります。ムーアの法則が終焉に近づいたこともあり、ITRSからIRDS (International Roadmap for Devices and Systems) への移行が検討されています。これと相俟って、STRJの活動もいったん終息いたします。今まで、多くの方にSTRJの活動にご支援いただきましたこと、STRJワークショップに多数の方にご参加いただきましたこと。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

なお、STRJ のホームページ (<http://semicon.jeita.or.jp/STRJ/>) では、これまでの活動結果であるITRSの日本語訳、STRJの活動情報などを継続して10年間掲載してまいります。



JEITA 第1回 環境ビジネス推進セミナー開催報告

第1回環境ビジネス推進セミナーとして、「二国間クレジット制度を活用した国際ビジネスの展開」をテーマに外部から講師を招聘し、事例を示しながらご説明いただきました。

日 時：平成28年2月24日(水) 14:00～16:50
場 所：JEITA 409-412会議室
主 催：一般社団法人 電子情報技術産業協会
企 画：環境委員会／環境推進委員会

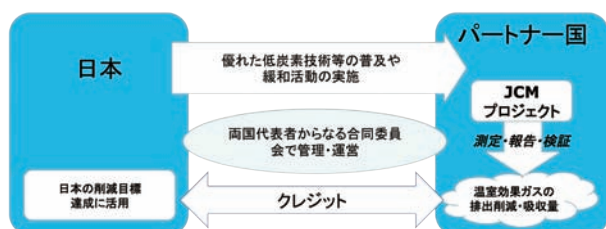
1.我が国が進める二国間クレジット制度(JCM)の概要

斉藤 博幸 氏 公益財団法人 地球環境センター (GEC) 東京事務所
調査事業グループ長

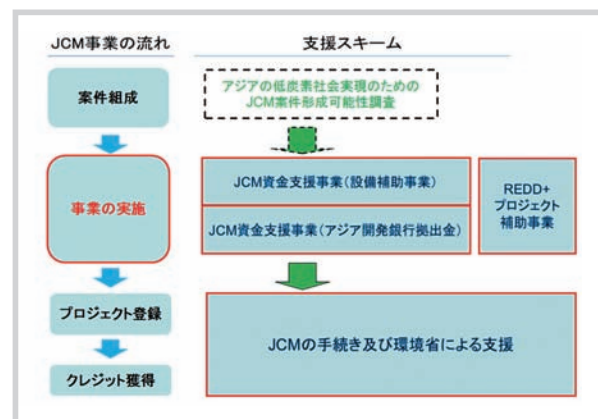
温室効果ガスの世界的な排出削減・吸収に貢献するため、開発途上国の現状に柔軟かつ迅速に対応した技術移転や対策実施の仕組みを構築するために実施している、二国間クレジット制度(JCM)の取組みについて解説いただきました。

JCMの基本概念

- 優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



【環境省2016年度JCM支援スキーム想定】



2.JCM支援事業の事例①

半導体工場における省エネ機器導入について

山田 武司 氏 ソニーコーポレートサービス株式会社 総務センター
ファシリティマネジメント&セーフティ部
プラントソリューション課 プラントGP

二国間クレジット制度を活用した、海外工場の省エネルギー投資を実際に実施している事例として、JCM補助事業実施の手続きや注意点のほか、タイ工場における高効率機器導入に向けた取組みと狙いについて紹介していただきました。

3.JCM支援事業の事例②

工場等への再生可能エネルギーの導入について

石坂 浩史 氏 パシフィックコンサルタンツ株式会社
国際事業本部 地球環境研究所 主任研究員

パラオで登録されたJCMプロジェクトの事例を中心に、太陽光・バイオマス・水力発電プロジェクトについて、計画・実施状況とJCM設備補助事業を活用したビジネス展開の可能性について紹介していただきました。

ビジネス展開の可能性

■ サプライヤーとして

・設備設計 ・機材納入 ・施工

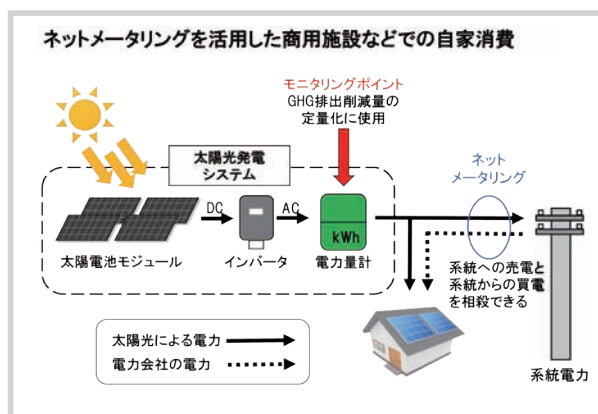
■ 海外現地法人工場への設備投資に

- ・省エネ設備の導入 ・老朽機材の更新
- ・再生可能エネルギーの導入

■ 再生可能エネルギーを活用した事業展開に

- ・売電事業 ・熱供給事業

【パラオでの事例】



4. ホスト国のビジネスニーズと日本企業への期待 ～ベトナムにおける環境ビジネスの現状～

古宮 祐子 氏 一般社団法人 海外環境協力センター
主任研究員

ベトナムの現状と日本企業への期待等について紹介していただきました。

OECCのご紹介

1990年（平成2年）に設立後、海外の環境保全に関する協力、調査研究、広報活動等を通じ、国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献することを目的とする。

■ 約束草案（NDC）から見るベトナムの中長期温暖化対策

【ベトナム約束草案（抜粋）1】

項目	内容
2030年までの目標	無条件の目標として、GHG排出量をBAU比で8%削減。 二国間・多国間協力および国際的な気候合意の新メカニズムの実施を通じた国際支援を受けることを条件に、BAU比で25%削減。
BAUシナリオ	・ GHG排出量：2億4,680万トンCO ₂ （2010年） ・ 2020年予想：4億7,410万トンCO ₂ ・ 2030年予想：7億8,740万トンCO ₂

【ベトナム約束草案（抜粋）2】

項目	内容
緩和策（エネルギー）	1) エネルギー効率改善及び省エネルギー対策 2) 産業及び交通セクターにおけるエネルギー転換 3) 再生可能エネルギー利用強化
緩和策（その他）	4) GHGインベントリ、MRV、NAMA政策の強化 5) 持続可能な農業手法、効率性の高い農業製品の開発 6) 廃棄物管理 7) 持続可能な森林の管理・保護 8) 気候変動対策に対する認識の向上 9) 国際協力の強化
キャパシティ・ビルディング	・ 中央から地方までの国全体における取組 ・ 早期警告システム ・ 災害予防等の必要性
適応策（2021-2030年における適応策の社会保障）	・ 気候変動に対応した社会生活の確保と貧困の削減 ・ 市民生活に必要な制度の改善 ・ 最も脆弱なコミュニティへ配慮した適応策

当日は、60名の方々にご参加いただき活発な質疑応答が交わされました。今後、環境ビジネス推進セミナーを継続して開催し、各社の環境ビジネスを国内外に展開するための有効な情報を発信していきたいと思ひます。

5. ホスト国のビジネスニーズと日本企業への期待 ～カンボジアにおけるJCMへの期待と課題～

栗山 昭久 氏 公益財団法人地球環境戦略研究機関気候変動とエネルギー領域 研究員

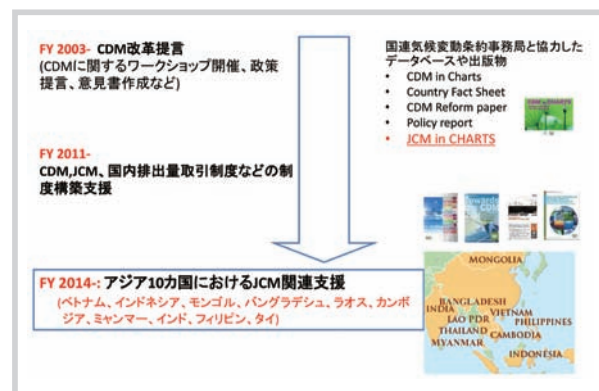
カンボジアにおけるJCMの現状と日本企業への期待等について紹介していただきました。

IGESのご紹介

■ アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現に向けた実践的な政策研究

■ 気候変動とエネルギー領域：パリ協定、京都議定書などの国際条約遵守のための政策実施・形成支援

【IGESのアジアにおける市場メカニズム支援】





海外化学物質規制セミナー

本年3月4日(金) 東京・連合会館、3月11日(金) 大阪・中央電気倶楽部にて、電機・電子4団体 製品化学物質専門委員会主催の海外化学物質規制セミナーが開催されました。当日、東京は200名、大阪は100名、合わせて300名の方々にご参加いただきました。今回は、セミナーでご紹介した案件の中から、いくつかの重要な案件について紹介します。

製品化学物質専門委員会概要

当委員会は、44社+4団体で構成され、傘下に欧州化学規制WG及び中国化学規制WGが常設されています。また、当委員会では、欧州ならびに中国の製品含有化学物質規制の動向を調査し、わが国の電機電子業界の主な意見を集約し、現地の組織とも連携しつつ、意見具申等ロビー活動を行っております。

1. 欧州製品含有化学製品規制

2.1) EU RoHS指令

RoHS指令とは、The Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment (電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する欧州議会及び理事会指令)の略称です。2003年に最初のRoHS指令(以下RoHS1)が公布され、2011年に全面改正されました(改正RoHS指令、以下RoHS2)。

■ RoHS1 (2002/95/EC) : 2006年7月1日適用開始

■ RoHS2 (2011/65/EU) : 2011年7月1日EU官報公布、2013年1月3日適用開始。

RoHS2概要 ※下線がRoHS2での変更点

対象製品

交流1,000V、直流1,500Vを超えない定格電圧を持ち、少なくとも1つの意図する機能に電流／電磁場を必要とする全ての電気電子機器(EEE)
(Cf. RoHS1 : 「主要機能に」 電流／電磁場を必要とする、カテゴリ1-7、10のいずれかに属する電機電子機器)

■ 適用範囲外製品 : 軍用、宇宙用、本指令対象外製品専用の機器、据付型大型産業用工具 (LSSIT)、大規模固定式設備 (LSFI)、能動型埋め込み医療機器、光起電性パネル等

含有物質制限

EUに上市するEEE中の特定有害物質 (指令付属書IIIに記載される物質、定期的に追加) の含有制限。

含有濃度産出の分母は、均質材料 (homogeneous material、それ以上機械的に分解できない単位)。

整合規格である欧州規格EN50581 (有害物質制限に関する電気電子製品の調査のための技術文書) に基づき、サプライチェーンでの含有管理が認められている。

除外用途

現在の技術では代替できない用途に限り、カテゴリ8 (医療機器) ・9 (監視制御機器) について最長7年、その他のEEEについて最長5年間の除外用途を認める。満了18か月前まで、除外の更新申請が可能。

最近の動き

2015年6月、新たに4つのフタル酸エステル類を制限物質として追加する指令が公布されました。現在の制限物質は下記の通り。

制限物質	閾値	カテゴリ8,9適用日	それ以外の適用日
鉛	0.1w%	2014/7/22 体外診断医療機器	RoHS1対象EEE 2006/7/1 上記以外 2019/7/22
水銀			
カドミウム	0.01w%	2016/7/22	2019/7/22
六価クロム	0.1w%	産業用監視・制御機器 2017/7/22	
PBB		2021/7/22	2019/7/22
PBDE			
DEHP			
BBP			
DBP			
DIBP			

「EU RoHS指令対応のための制限対象フタル酸エステル含有調査における注意点」をJEITA環境サイトで公開しましたのでご活用ください。

<http://home2.jeita.or.jp/eps/euRoHS.html>

また、付属書Ⅲ記載の適用除外項目のうち、満了日が表に書かれておらず、2016年7月21日の満了日以降も必要と産業界がみなして更新申請を行った項目については、2016年3月現在も審議中です。審議中の項目は官報公布まで現状のまま使用できますが、更新申請がない除外(2(b)(2)、4(d)、5(a)、7(b)、17、25、30、31、33、38)は日程通り満了します。申請状況は欧州委員会のウェブサイトで確認できます。

http://ec.europa.eu/environment/waste/rohs_eee/adaptation_en.htm

2.REACH規則 ※成形品であるEEE関連部分を中心に説明

REACH概要

REACHとは、化学品の登録、評価、認可および制限(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)の略称で、2006年12月に公布された欧州議会および理事会規則(EC) No 1907/2006を指します。

REACHの枠組み

■ 全ての物質／混合物は、EU域内の製造者／輸入者によって登録されてはじめて、EU域内で製造、使用、上市できるようになる。成形品中の化学物質／混合物は、「意図的に放出するもの」のみ登録対象となる。

■ 欧州化学品庁(ECHA)または加盟国が登録情報を評価した上で、高懸念物質(SVHC)とみなされる物質を「認可候補リスト」に収載する。リスト収載物質が成形品中で0.1%を超えて含有される場合には、B2Bに

は必ず、また消費者には要求があれば情報提供を行う(第33条)。また、上記が年間1tを超える場合には、ECHAに必要な情報を提出(届出)。

■ 上記の一部の物質は、付属書XIV「認可」リストに収載され、物質／混合物をEUに輸入・使用する場合、用途／サプライチェーン毎の認可が必要。認可がなければ日没日以降使用不可。但し、認可物質含有成形品には特段の要求なし。

■ ECHAまたは加盟国の提案に基づき、製造、上市、使用が制限される。制限対象および閾値等は、対象物質ごとに官報に記載される。

最近の動き

成形品中の認可候補物質リスト収載物質(いわゆるSVHC)の情報提供や届出の運用について、2015年9月、欧州司法裁判所は、分母を従来の「製造／輸入される製品全体」から「それを構成する各成形品」とする判断を下しました。但し、成形品受領者および消費者に最小限提供すべき情報は「存在する物質の名称」である点も確認されました。ECHAはこの判決を受け、2015年12月に成形品ガイダンスから判決に整合しない部分(物質の分母を製品全体とするための計算式など)を削除する改訂を行いました。より抜本的な改正は、今後行う予定です。現時点では「成形品とは具体的にどこか」といった議論は一切していません。今後の進捗に注意が必要です。

また、認可候補物質リストには、2011年以降、年2回のペースで物質が追加されておりますが、2015年には7物質が追加されました。

一方、制限物質の提案も活発に行われております。2015年12月末には、PAH(多環芳香族炭化水素)の制限が開始されております。検討中の案件では、パーフルオロオクタン酸(PFOA)及び関連物質の制限提案が、

非常に低い閾値(25ppb)を有しており、今後の進捗に注意が必要です。

電機・電子メーカーにおけるREACH対応については、「電機・電子4団体 REACH に関するガイダンス・ノート第4版」(2016年2月発行)もご参照ください。

<http://home.jeita.or.jp/eps/epsREACH.html>



3月11日 大阪 セミナー会場

3.中国製品含有化学品規制

最近の動き

2016年1月に現行中国版RoHSを改正する「電器電子製品有害物質使用制限管理弁法」(改正中国版RoHS)が公布されました。施行は2016年7月1日からで、当面は第1ステップ(表示義務)のみの実施となります。以下に、改正中国版RoHSの概要と注意点を示します。

規制対象の拡大

現行中国版RoHSの規制対象が一部の電子情報製品のみであったのに対し、改正中国版RoHSではEU RoHSとほぼ同様の「定格電圧が直流1,500V / 交流1,000Vを超えない製品及び付属品」に拡大されました。これに伴い、白物家電などの家電製品を中心に、これまで対象外であった多くの製品が新たに規制の対象となり

ます。また、EU RoHSと異なり、各製品群によって施行時期を区別することなく、全ての製品群が同時に、2016年7月1日から第1ステップ(表示義務)を施行される点にも注意が必要です。

なお、第2ステップ(含有制限)の規制対象は達成管理目録に記載された製品のみです。達成管理目録はまだ公開されていません。

標識要求を2014年版に変更

中国版RoHSの改正に伴い、第1ステップ(表示義務)の詳細を定めた関連標準(標識要求、SJ/T11364)が

2006年版から2014年版に変更されます。中国版RoHSの改正に伴い新たに規制対象となる製品に対しては2014年版の標識要求を参照して規制対応を行う必要があります。一方、既に規制対象であった製品に対しては、製品本体へのマークの表示が原則として義務化されるとともに、2006年版から2014年版への変更に伴い含有有無表などの記載を一部変更するなどの対応を行う必要があります。

第2ステップ(含有制限)について

改正中国版RoHSでは、第2ステップ(含有制限)は合格評定制度に従って管理を行い、その対象製品は達成管理目録に記載すると定めています。合格評定制度と達成管理目録の両者が正式に公開されてはじめて、第2ステップ(含有制限)が開始されますが、両者ともまだ公開されておらず、その詳細と公開時期は不明です。本点に関しては中国化学品規制WGにて引き続き情報収集を進めます。また、EU RoHSで採用されている企業の自主適合宣言と各物質の適用除外項目が合格評定制度でも採用されるよう、今後とも中国当局に働きかけていきます。

FAQ(問答集)について

改正中国版RoHSのFAQが近日中に公開される予定です。FAQは実質的なガイドラインとなりますので、内容をご確認いただくよう、お願いいたします。

4.台湾製品含有化学品規制

最近の動き

昨年12月29日に台湾版RoHSに相当する法律が公布されました。本規制は、台湾の安全系等に関する検査と認証取得を定めた「商品検査法」のスキームで実施するもので、他国のRoHS規制と比べて注意すべき点があります。以下に、台湾版RoHSの概要と注意点を示します。

認証手続きと認証マークの貼りつけが必要

商品検査法のスキームで実施することから、当該法で定める認証取得と合格証の発行を受けるとともに、本規制への対応を示す表記を追加した商品検査法が定める認証マークを貼りつける必要があります。なお、認証申請時に必要なものは、適合の宣言書、物質含有標示の表示位置とそのサンプルのみで、試験レポートや品質管理文書などは必要ありません。ただし、当局から別途要請があれば28営業日以内に技術文書を提出する必要があります。

規制対象製品

規制対象製品は、台湾經濟部標準檢驗局(BSMI)が公告する「應施檢驗商品品目明細表」にて、個別の製品ごとに指定されます。現時点での規制対象製品は以下の各製品です：

パソコン(キャリア無線との直接接続機能を持つものを除く)、プリンター、コピー機、TV、モニター(パソコン用も含む)、プロジェクター、ネットワークマルチメディアプレーヤー

今後も規制対象製品は拡大していくと思われます。

規制内容

台湾版RoHSに適合するためには、商品検査法にて必要な検査規格として指定された、台湾の国内規格であるCNS15663の第5節(含有標示)を参照する必要があります。ここで定められている内容は、簡単に言うと中国版RoHSの第1ステップ(含有標示)に非常に類似した含有有無表の表示を求めています。なお、各規制物質の含有制限は求めています。具体的な詳細を以下に示します。

- 規制対象物質／閾値は当初のEU RoHS(4つのフタル酸エステルを除く)／中国版RoHSの6物質と同じ。
- 含有有無表の表記について、中国版RoHSではEU RoHSが定める物質毎の適用除外項目を用いていても「×」と表記するが、CNS15663では適用除外項目を参考として定めており、これを用いている場合は「-」と表記する必要があります。また、閾値を超過している場合、中国版RoHSでは「×」だが、CNS15663では「超過0.1wt%」または「超過0.01wt%」と表記する。閾値を超えていない場合は、中国版RoHSと同じく「○」と表記する。

その他

規制対象は前述した「製品」名で規定されており、当該名の製品に該当するとBSMIが判断した各製品は全て規制の対象となる。一部には各「製品」に対して規制対象か否かの判断が難しい場合もあるので、参考として併記されている“規制対象となる製品の商品分類番号”も参考にして判断していく必要があります。



BEMS（ビルのエネルギー マネジメントシステム）、AEM（エリアエネルギー マネジメント） に係るセミナー開催報告

2016年3月8日（火）、グリーンIT委員会のBEMS導入促進WGでは、ビルの省エネ（EMS活用）に係るセミナーを開催しました。業界内外から専門家をお招きし、BEMSやAEMの効果について、さまざまな角度からご講演いただきました。

BEMS導入促進に係る取組みの経緯

グリーンIT委員会では、平成26年度より「BEMS導入促進WG」を設置、会員7社に参画いただき、活動を進めています。

このWGの当初の目的は、BEMSによる省エネ効果の見える化を図ることでした。BEMSのようなソリューションは、導入される環境や条件によって効果に幅が出

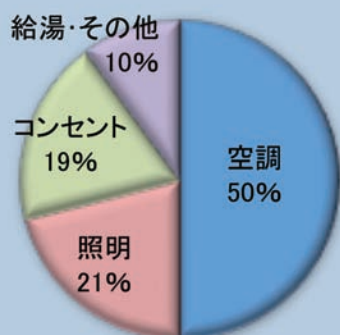
るため、機器単体と較べると、ユーザに解りやすく説明することが難しいのです。そこで、まずは、導入効果が大きいと思われるオフィスビルと店舗を対象に、さまざまなデータや事例にもとづいて省エネポテンシャルの算定を行いました。設備や運用方法にもよりますが、オフィスビルでは導入により約10%、店舗では1～8%の省エネが期待できることが解りました。報告書は、下記ホームページで公開しています。

<http://home.jeita.or.jp/greenit-pc/bems/index.html>

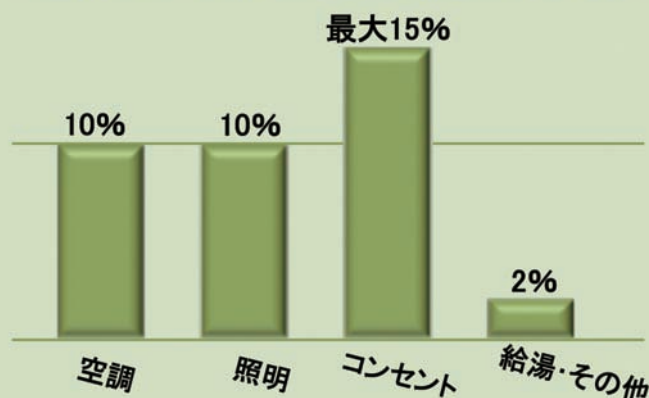
平成26年度は、上記「見える化」の結果をもとに、経済産業省との懇談などを実施。平成27年度はパンフレット作成、講演、セミナー等を実施するとともに、ビル業

【BEMS導入による設備毎の省エネ効果】

ビルにおける一般的なエネルギー消費割合



BEMS導入によるビル設備ごとの削減率



注) コンセントの削減率はベストプラクティスの値であり、ビル入居者等の協力の下で省エネを実施する必要があります。

建物全体で約10%の省エネに貢献

※(一社)電子情報技術産業協会 グリーンIT委員会 BEMS導入促進WGによる試算

出所: グリーンIT委員会 BEMS導入促進WG

界との懇談、コンビニエンスストア業界への意見伺い等、ユーザに向けた各種の普及啓発事業に取り組みました。下記セミナーも、その一環として開催されました。

BEMS、AEMに係るセミナー開催報告

平成28年3月8日、グリーンIT委員会主催で「中小ビル向け省エネ促進セミナー」を開催し、約60名の来場者を得ました。講師には、委員会メンバー企業の他、ビル業界や省エネの専門家をお招きし、さまざまな視点からESCO、BEMS、そして複数ビル連係によるエリアレベルのエネマネ(AEM)等についてご講演いただきました。

今回は、延べ床面積10,000㎡を中心とする中小規模ビルを対象としましたが、この区分のビルは、省エネ取組みが進みにくいと言われています。なぜなら、省エネ法対象外の場合が多いからです。

省エネ法は、事業者全体のエネルギー使用量(原油換算値)が年度あたり1,500kl以上の事業者を対象としています。対象外の事業者が運営する貸しビル、あるいは自社社屋ビルには、中小規模のものも多く、規制がないため省エネ取組みは所有者の意志次第ということになります。

その場合、省エネによるメリットが定量的に解ることが、一つのインセンティブになり得ます。今回のセミナーでは、省エネの成功事例や投資回収モデルを提示し、メリットの見える化に努めました。具体的には以下のような講演が行われました。

1.一般財団法人 省エネルギーセンター

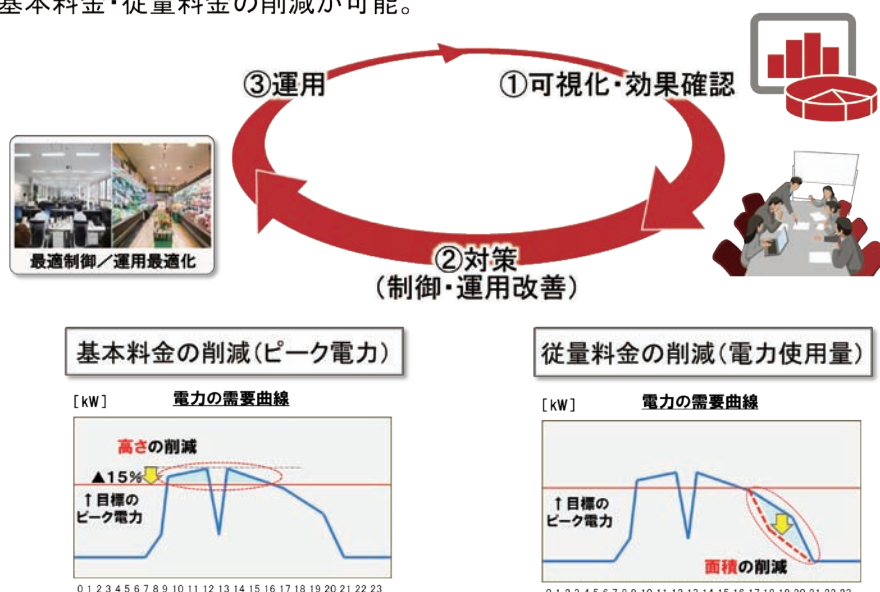
中小ビルの経営者、エネルギー実務担当者の省エネ戦略について

2.BEMSの効果と活用方法

(1) 富士通：IT活用による省エネ効果について

【BEMSの効果】

「可視化・効果確認」、「対策(制御・運用改善)」、「運用」のサイクルを回すことで、基本料金・従量料金の削減が可能。



出所：グリーンIT委員会 BEMS導入促進WG

- (2) アズビル：ESCOによる省エネ・コスト削減
- (3) 日本電気：玉川事業場スマート化プロジェクト
- (4) 富士通：省エネ取組事例のご紹介

3.AEM(エリアエネルギーマネジメント)の実績と今後の展開

- (1) 一般社団法人エコまちフォーラム：東京スクエアガーデン内京橋環境ステーションの紹介
- (2) 森ビル：森ビルのTEMS (Tenant Energy Management System) の事例
- (3) NTTデータカスタマーサービス：東京工業大学 大岡山キャンパスでの取組み
- (4) 日立製作所：パブリッククラウド型エリアエネルギーマネジメントサービスの紹介

AEMは、ある建物がターミナルになって周辺の複数の建物と連携し、エネルギーマネジメントを行うもので、自力では設備更新や省エネ管理が困難な中小ビルでも、そのエリアで連携すれば省エネ取組みができるという仕組みです。京橋にある東京スクエアガーデンや、六本木ヒルズ、また東北復興プロジェクトへの展開なども紹介され、聴講者から高い関心が示されました。

BEMS導入に係る課題

導入に係る課題について、講師や聴講者から以下の指摘がありました。

【課題1】テナント専有部対策の重要性

ビル業界関係者から、テナントビルにおいては共用部の省エネはかなり進んだものの、テナント専有部（エネルギー使用量の6～8割）の取組み推進が重要との指摘がありました。電気料金と賃料の関係がケースバイケースというような事情もあるようですが、テナントへのメリットの見える化が重要とのことでした。

【課題2】導入後の運用継続の必要性

BEMSは、導入後に、見える化されたデータをもとにPDCAによる改善努力を続けることが必要です。企業によっては、その運用の担い手を確保することが困難な場合があります。この点は、WGでも以前から認識していましたが、セミナーにおいても指摘があり、事後アンケートには、AIを活用した総合的な自動制御を期待する声も寄せられました。

WGの今後の活動

先ごろ政府が公表した「地球温暖化対策計画（案）」（3/15～4/13パブコメ募集）では、国としての目標達成のための各種対策・施策が挙げられています。産業部門ではFEMS、業務部門でBEMS、家庭部門でHEMSが挙げられており、EMSに大きな期待がかかっていることが伺えます。

省エネポテンシャルは、算定だけで終わるのでは「取らぬ狸の皮算用」です。算定結果を活用して普及啓発に努め、期待されただけの導入を実現できるよう、BEMS導入促進WGでは、これからも各方面のお力をお借りして事業を進めていく予定です。

※グリーンIT委員会（BEMS事業を含む）は、4月1日より環境部に移りました。



3月8日セミナー



賀詞交歓会を開催。 新春特別講演会、環境セミナーで情報発信

平成28年

関西電子業界新年賀詞交歓会



関西支部では、(一社)KEC関西電子工業振興センター、近畿地区家電流通協議会、全国電機商業組合連合会近畿地区協議会との共催により、1月12日(火)に大阪市の「リーガロイヤルNCB」にて平成28年関西電子業界新年賀詞交歓会を開催しました。

開会にあたり、主催4団体を代表し、関西支部・長瀬周作 支部長(パナソニック(株) 代表取締役会長)より挨拶を行いました。「昨年、企業業績は概ね好調に推移し、設備投資も持ち直しつつあります。雇用・所得情勢が改善し、個人消費も底堅い動きを見せました。米国の景気は緩やかに回復し、9年半ぶりの利上げが実現しましたし、TPP交渉の大筋合意も、今後、関係各国に大きな利益をもたらすと思われます。JEITAの見通しでは電子情報産業の世界生産は昨年318.1兆円(対前年13%増)、本年327.3兆円(同3%増)、電子工業の国内生産も本年で3年連続のプラス成長が見込まれ、新興国の減速や地政学的リスクの懸念はあるものの、総じて明るい兆しが感じられます。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、最高の安全、安心、おもてなしを実現する

ためにIT・エレクトロニクス産業の果たすべき役割は大きく、ビジネス拡大も期待される所です。関西支部では本年も、新興国市場の拡大に向けアジア地域にミッションを派遣すると共に、技術やイノベーションのあり方を探る技術セミナーや、環境関連の最新動向を紹介する環境セミナーなど、情報発信に力を入れて参ります。また、JEITA関西講座やものづくり教室など、人材育成にも着実に取り組みます。さらに、IoTの活用による地域の活性化やベンチャー企業の振興についても、JEITA本部と連携し、関連各機関のご支援を得て進めて参りますので、引き続き皆様のご指導・ご支援をお願い申し上げます。」

続いて、来賓を代表し、近畿経済産業局の吉野 潤 地域経済部長より祝辞をいただきました。「わが国経済は緩やかな回復基調が続く、政府としても法人・設備投資減税やTPP推進等の環境整備に注力しております。電子情報産業の皆様には、牽引役として力を発揮していただき、設備投資や賃上げ等についてもご配慮いただければ幸いです。IoT、ビッグデータ、AI等の進展により、社会と産業に大きな変化が生まれると考えられ、経済産業省も新産業構造部会において、社会全体で共有できる変革のビジョンについて検討している所です。本年もさらに力強い回復に向け、皆様と共に歩んで参りたいと存じます。」

その後、KEC関西電子工業振興センター・宮部義幸 会長(パナソニック(株) 代表取締役専務)の発声により乾杯し、新年の挨拶と和やかな歓談が交わされました。参加者は約200名でした。

電子部品4委員会合同 「平成28年新春特別講演会」

支部部品運営委員会と、新分野・異業種研究、一般部品、変成器の3専門委員会は、1月18日(月)に大阪市の中央

電気倶楽部にて、新春恒例の合同委員会・特別講演会を開催しました。



合同委員会では、部品運営委員会の吉田茂雄 委員長（ニチコン（株）代表取締役社長）より講演がありました。「昨年の日本経済は緩やかな回復基調で推移しました。年明けは政治、経済とも波乱含みでしたが、本年はリオ五輪や米国大統領選挙等もあり、追い風が期待されます。IMFによれば、2016年の世界経済は3.4%成長、欧米日は微増、中国は減速の見通しです。JEITAでは、本年の電子部品世界生産を3%増の24.6兆円、日系企業のウエイトは38.8%で横ばいと見込んでいます。日系電子部品の出荷は15年度も着実に伸びておりますが、前年比2桁増には若干届かないかも知れません。スマートフォンは14～19年で、台数は平均1割ずつ拡大、自動車も堅調に推移すると考えられます。CPS / IoTの進展に伴い、ウェアラブル端末、ワイヤレスモジュール、センサ等の成長が期待される所です。部品運営委員会の活動では、昨年8月にタイ（ホンダ技研工業）とマンマー（ティラワ工業団地、タムラ製作所、JETROヤンゴン事務所）を訪問しました。タイ洪水からの復興や、マンマーの経済、生産、雇用、日系企業の進出状況につき知ることができ、有意義でした。」

続いて、経済産業省 商務情報政策局サービス政策課長の佐々木啓介氏より「2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた取り組みについて」と題する講演を行いました。「五輪は、東日本大震災を乗り越え日本経済を再興する絶好のチャンスです。官民一体で戦略的に取り組むため、昨年4月に2020未来開拓部会が設置され、2020年以降も持続的に成長できる日本の形が検討されています。モビリティ、スマートコミュニティ、サイバーセキュリティ等9つのプロジェクトが、2020年にめざす姿を明確にして進められます。全国の自治体と連携し、地域の活性化・地方創生にも結び付くものです。アベノミクス・新3本の矢で掲げられた名目GDP 600兆円の目標を実現するために、GDPの75%を占めるサービス産業の生産性を飛躍的に高めなければなりません。IoT、ビッグデータ、AIを駆使して実現すべく、政府ではサービス・フロンティア4.0を提唱しています。また、わが国スポーツ産業の市場規模はGDP比約1%にとどまり、これを諸外国並みの3%程度に引き上げることも課題となっています。」



オリンピックに向けた政府の取り組みには大変関心が高く、講演後は活発な質疑応答が行われました。

環境セミナー2016



関西環境対策委員会では3月1日(火)に大阪市の中央電気倶楽部にて「環境セミナー 2016」を開催しました。「化学物質規制の最新動向について」をメインテーマに、5名の講師より各国における規制の現状や今後の動向など、実務に役立つ内容の講演が行われました。

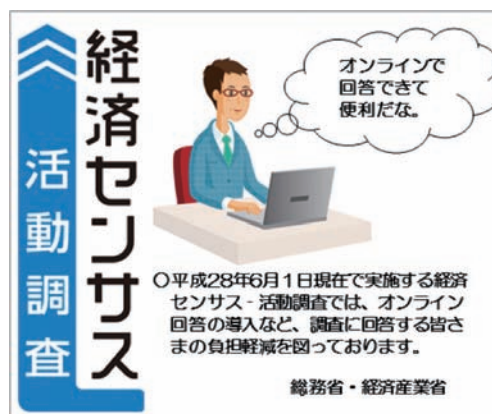
エンヴィックス有限会社を講師とする第1部では、まず、中里純啓 社長より「世界における製品含有有害物質規制の最近動向」と題し、アジアと北南米における関連法規制、特に中国新RoHSの動向が詳しく紹介されました。続いて青木健次氏より「東南アジアにおけるRoHS類似規制の最新動向」と題し、ベトナム、シンガポール、タイ、マレーシア等における環境規制の法体系とRoHS類似規制について説明がありました。最後に馬場靖代氏より「米国加州グリーンケミストリー法をはじめとする、州の製品に係わる化学物質規制と最新のTSCA改正法案の概要」と題し、同法の重要性と注意点について最新の情報が提供されました。

第2部では、京都技術法規サービス合同会社・村越茂富代表より「製品化学物質規制の最新動向Ⅱ(欧州)」について」と題し、欧州におけるRoHS、REACH、BPR等の規

制に関する留意点が説明されました。RoHSについては、修正指令(EU) 2015 / 863の位置づけやRoHS2の適用範囲の見直し、殺生物性製品規則(BPR)については、フリーラジカルの解釈をはじめ実務に重要な情報が示されました。

第3部では、可塑剤工業会・柳瀬広美氏より「フタレート系可塑剤について」と題し、RoHS指令で追加されたフタレート系可塑剤(DEHP、BBP、DBP、DIBP)の、欧米、アジア、日本における規制の現状について説明がありました。フタレート系に関する安全性検証の取り組みや、代替品の可能性など、可塑剤をめぐる現状と課題が広く紹介されました。

欧米を中心に、各国・地域の環境関連規制は急激に変化しています。新興国でも、先進国への輸出拡大に向け、自主規格やガイドラインの導入が相次いでいます。本セミナーも定員を越える100名近くの参加があり、関心の高さが窺われました。



CEATEC[®]
JAPAN

Join the world's leading edge CPS/IoT Exhibition.

つながる社会、
共創する未来

CPS/IoT EXHIBITION

+ 市場を創造する
多様な来場者が見込めます

+ 高いコストパフォーマンス

+ 様々な分野、産業から
注目されるイベント

+ 国内外メディアからも注目

2016年10月4日 **火** ▶ 7日 **金** 幕張メッセ

出展申込受付中!!

5月31日 **火** 出展申込締切

※詳細情報および資料請求は公式 Website より【公式 URL : <http://www.ceatec.com>】

Q シーテックジャパン

検索

主催 CEATEC JAPAN 実施協議会

CIN 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

JEITA 一般社団法人電子情報技術産業協会

CSAJ 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

お問い合わせ

CEATEC JAPAN 運営事務局：一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル5階 TEL: 03-6212-5233 FAX: 03-6212-5226 E-mail: contact2016@ceatec.com

JEITAだより はHPからもご覧いただけます ▶ <http://www.jeita.or.jp>